

2020年5月7日

従業員各位

株式会社トゥエンティフォーセブン
代表取締役社長 小島礼大

【5/7 更新（宮城県、熊本県、大分県、鹿児島県対象）】店舗の営業再開について

2020年5月4日に政府より全国都道府県を対象に新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の延長が発表されたことを受け、社内外への感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先とし、臨時休業期間を2020年5月31日まで延長いたしております。

一方で、感染拡大予防策を徹底したうえで休業要請を解除する都道府県も出てきましたので、対応を以下の通りいたします。

記

1. 営業を再開する事業所

(1) 宮城県、熊本県、大分県、鹿児島県に所在する店舗（2020年5月10日～再開）

※その他の事業所は2020年5月31日まで臨時休業継続（2020年5月7日現在）。

なお、感染の収束状況等に応じて各都道府県単位で段階的に休業要請が緩和される等の可能性が想定されることから、その際は別途お知らせいたします。

2. 臨時休業を継続する事業所

(1) 休業手当について

「1. 営業を再開する事業所」以外の事業所勤務の方については、休業期間中は引き続き、給与規程15条及び有期契約社員就業規則69条並びに労働基準法26条に基づき、休業手当を支給いたします。

※通勤交通費の取り扱いについては別途、お知らせいたします。

(2) 特別な理由等がある場合における出勤・在宅勤務の要請

休業期間中においても、業務遂行上やむを得ない特別な理由等がある場合（例えば、休業に際してお客様への至急対応が必要な場合、または、法令違反又は定款に反する事由が生ずる場合等）は、各本部長の判断のもと従業員に対して、要請する場合があります。

3. 勤怠管理手続きのお願い

(1) ジョブカン勤怠管理に関する対応事項

ジョブカン勤怠の勤務シフトは、必ず事前にご登録をお願いします。

5月分の勤怠シフトは対象者をご確認いただき認識相違が生じないようにご留意いただきますようお願いいたします。このシフト登録の情報が休業手当の算定や補助金申請時に重要となります。

- ・ 社員・契約社員：週5日1日8時間シフトを登録
- ・ アルバイト：直近の勤務実績を踏まえた週の労働日数およびシフト時間を登録

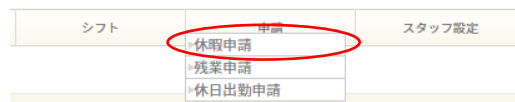
※ 有給休暇の取得について

本日以前に請求のあった有給はそのま承認いただいて構いません。また、明日以降休業中に有給請求希望があった場合は承認いただいて構いません。

勤務実績登録については以下の対応をお願いします。

会社から休業を命じられた場合は、特段の申請は必要ありません。**休業日の出退勤打刻欄は、空欄にしてください。**

※ 下記 A または B のケースでは、ジョブカンの「申請」→「休暇申請」→「新規申請」から「休暇名」の種類を以下のとおり申請を上げてください。



▶ 新規休暇申請

休暇名(必須)	選択してください 選択してください
休暇希望日(必須)	病欠(全休) 忌引休暇(全休) 有給(全休) 特別休暇(全休) 振替(全休) 子の看護休暇(無給) 前半休(出勤15-19) 後半休(出勤10-14) 生理休暇(無給) 結婚休暇(全休)
休暇時間	
休暇理由(必須)	

A. 新型コロナウイルスに感染した場合 【傷病手当金を請求します】

ジョブカン「申請」→「休暇申請」→「新規申請」→「病欠(全休)」を選択し、休暇理由に「いつ発症したのか(保健所検査確認日など)」を記載し申請してください。なお、本人ではなく上長による代理申請も可能です。

なお、家族等同居人が新型コロナウイルスに感染した場合は、上長に報告をして

ください。

B. 在宅勤務の場合

通常通り、出退勤打刻を行い、残業をする場合は残業申請を申請・承認を完了させてください。

4. 在宅勤務にあたっての留意事項

- ・ 在宅勤務に際しては、対象者の勤怠管理、会社支給 PC の有無、在宅の情報通信環境、および、執務環境が整備されていることを確認してください。
- ・ また、特別な理由等で在宅勤務を行う者も自宅で業務を行い、自宅外の図書館・飲食店・ネットカフェ・貸会議室等の自宅外における業務は禁止といたします。
- ・ 個人所有の PC でなく会社で支給されている PC で業務をしてください。
- ・ 各部門に在宅用 PC をお渡ししておりますので、各部の上司（管理職）に確認してください。
- ・ 会社支給の PC の持ち帰りは、緊急時限的措置として上司（管理職）判断で許可されますので、ワークフロー申請の必要はありません。
- ・ 市中の無料 WIFI は、情報漏洩やウイルス感染リスクがありますので、利用や接続を禁止します。
- ・ セキュリティリモートアクセス SWAN を利用すれば、社内ネットワークに接続ができ、ファイルサーバや IP 制限がかかっているシステムを利用することができます。
- ・ SWAN を使わないでファイルサーバや IP 制限がかかっているシステムを利用したいときはチームビューワを使うと可能になります。そのためにはチームビューワで接続する社内の PC を起動したままにしておく必要があります。

以上